

摂津市デリバリー方式選択制中学校給食の運用面等について

【 報 告 書 】

平成26年3月31日

摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会

— 目 次 —

1	検討内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 給食の搬入・保管及び提供方法について・・・・・・・・	1
	(2) 配膳室及び購買部・食堂について・・・・・・・・	2
	(3) ランチボックス等消耗品について・・・・・・・・	3
	(4) 提供量（主食量）の調整について・・・・・・・・	4
	(5) 給食物資選定基準について・・・・・・・・	4
	(6) アレルギー対応について・・・・・・・・	5
	(7) 予約システムについて・・・・・・・・	6
	(8) 給食費の徴収等について・・・・・・・・	7
	(9) 開始時期について・・・・・・・・	8
2	意見・提言（まとめ）・・・・・・・・	8

— 資料編 —

1	「摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会」の設置の背景及び目的・・	9
2	委員名簿・委員会開催日程・・・・・・・・	10
3	これまでの経過と導入スケジュール・・・・・・・・	11

1 検討内容

(1) 給食の搬入・保管及び提供方法について

【 搬入・保管・提供方法 】

- ・デリバリー方式による中学校給食は、民間の調理事業者が給食を作り、学校へ適切な配送を行う必要がある。
- ・安全な給食を提供するため、「学校給食衛生管理の基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」に従い、調理終了から提供するまでの間、食品を10℃以下又は65℃以上で管理することが必要となる。
- ・食育の観点から温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供するというのが理想ではあるが、大前提として食の安全つまり衛生管理が万全でなくてはならない。

【 検討・協議結果 】

- ・搬入の際には、保温コンテナを使用して搬入するものとし、必要に応じて保冷剤あるいは蓄熱材を利用するなどして、適正な温度帯にて運搬する。
- ・保管については、主食（ごはん）・汁物は温蔵庫、副食（おかず）は冷蔵庫、牛乳は牛乳保冷庫を使用して保管する。
- ・副食（おかず）については、冷たい提供とするが、汁物あるいは汁物容器を使って献立にアクセントをつけることで対応するものとする。

●配送（調理業者から学校配膳室まで）

① 主食（ごはん）	保温コンテナ（蓄熱材あり）
② 副食（おかず）	保温コンテナ（保冷剤あり）
③ 汁物	保温コンテナ（蓄熱材あり）
④ 牛乳	保冷車もしくは冷蔵庫完備の配送車

●保管（配送後から給食提供直前まで）

① 主食（ごはん）	温蔵庫
② 副食（おかず）	冷蔵庫
③ 汁物	温蔵庫
④ 牛乳	牛乳保冷庫

●提供方法

① 主食（ごはん）	温かい
② 副食（おかず）	冷たい
③ 汁物	温かい
④ 牛乳	冷たい

（２）配膳室及び購買部・食堂について

【 配膳室 】

■ 摂津市における配膳室の基本条件

- ・基本面積を１教室（約８ｍ×８ｍ）程度とする。
- ・給食の搬入・運搬を考慮して、各中学校の１階校舎内とする。
（ただし、運搬車の乗り入れ・搬入に支障がない場所）

【 配膳室場所 各学校協議・調整結果 】

学校	配膳室設置場所
第一中学校	普通教室（Ａ棟１階）
第二中学校	備品倉庫（Ｃ棟１階西側）
第三中学校	英語ルーム（Ｂ棟１階）
第四中学校	通級指導室（教室棟１階）
第五中学校	購買部（南館１階）

【 購買部及び食堂 】

- ・各中学校において、食堂のある学校あるいはすでに購買部のない学校があるなど各学校において状況が異なっている。
- ・中学校給食の開始に合わせて、購買部を廃止するあるいは食堂を閉鎖するなどの方向性の学校もあれば、購買部の有用性も考えて存続する方向性の学校もある。
- ・近隣市のデリバリー方式選択制の中学校給食を実施している学校において購買部の存続・廃止が必ずしも中学校給食の喫食率に影響しているわけではない。

【 検討・協議結果 】

- ・各学校において、購買部のあり方や考え方に現時点でも差があることから、本検討委員会では特定の見解を示さず、各学校の取り組み・考え方を尊重する。

(3) ランチボックス等消耗品について

【 副食容器 】

- ・仕切りの数について、大きく2つに分かれるが、3つ仕切りの場合は献立が作成しやすく、一品当たりのボリュームも増える。4つ仕切りの場合は献立の品数が増えるため、全体の見栄えが良くなる。
- ・容器の色については、色素沈着や経年劣化・キズのことを考えると濃い目の色合いが良い。特に赤やオレンジ系の明るい色のほうが盛り付けをした際においしそうに見える。

【 汁物容器 】

- ・一般的なものと保温性の高いもの、取手があるものとそうでないものなどがある。容器の保温性に関しては、運搬時に十分な温度管理がなされていれば、必要以上の保温性は必要ない。取手があれば利便性は高いが、その一方で重ねられないため調理業者が取り扱いにくい場合がある。

【 協議・検討結果 】

副食容器	3つ仕切り
色	オレンジを基本
汁物容器	通常容器

※ 汁物容器の温度管理については、運用開始後も検証することとする。

(4) 提供量（主食量）の調整について

- ・全員喫食では、対応しているあるいは予定している自治体が多い。逆に選択制の市町村では対応していない自治体が多い。（対応が難しい）
- ・中学生という個人差のある世代であることを考えると主食量の調整は大いに必要性があると考えられる。
- ・食育の観点からは、ごはんを残すということを避けるべきであり、基本的な量は食べてもらうこととし、不足分については自宅からの調整などで対応すべきである。

【 協議・検討結果 】

- ・中学校給食の主食量の調整について、増減の2種類が考えられるが食育の観点から残飯に対する意識を重要視していただきたい。
- ・不足分については、家庭から補っていただくこととし、運用開始後一定期間を経て減量調整について検討する。
- ・基準量については12～14歳の摂取基準220gを目安として設定するものとする。

(5) 給食物資選定基準について

- ・給食物資選定及び発注については大きく4つの対応が考えられるが、現実的には一部メーカー・規格指定＋業者発注あるいは規格指定＋業者発注のいずれかの対応が一般的である。

- ・給食物資選定基準の程度が予約期限に影響を与える。物資選定基準を上げると物資の調達に時間と費用がかかるため、予約期限が早まる。逆に、物資選定基準を緩和すると調理業者が柔軟に対応できるため予約期限を遅らせることができる。

【 協議・検討結果 】

- ・食の安全に対する十分な配慮と利便性のバランスが問題となるが、摂津市としてまず食の安全に比重を置いた物資選定基準で対応することとし、調理業者との調整の中で摂津市独自の対応を構築していくのが良い。

(6) アレルギー対応について

- ・大阪府内のデリバリー方式選択制において、「アレルギー食材の表示＋飲用牛乳の除去」以外のアレルギー対応を行っている自治体はない。
- ・選択制において、複数のアレルゲンを除去した代替食を提供してあげたい気持ちは理解できるが、現状の学校環境等を考慮すると、小学校給食のような除去食対応は難しいと考えられる。
- ・全員喫食ではなく、選択制である以上、アレルギー除去食対応は必要ないと考えられる。

【 協議・検討結果 】

- ・本市のアレルギー対応は「アレルギー食材の表示＋飲用牛乳の除去」とし、現状の選択制において、アレルギーの除去食対応はおこなわないものとする。学校給食として、安全、安心を第一とし、中学校給食を実施していく中で給食開

始後のアンケート等で要望があがったり、府下のデリバリー給食の実施状況や環境を考慮して、アレルギー除去食対応について、改めて検討することとする。

(7) 予約システムについて

【 予約方法・予約単位・予約期限 】

- ・パソコン、スマホ（携帯電話）、マークシートを基本とした予約方法が一般的である。
- ・予約単位については、1日単位と1ヶ月単位の考え方がある。1日単位については様々な利便性があり、1ヶ月単位は食育の観点からバランスの良い献立で喫食できる。
- ・予約期限はこれまでの様々な検討内容と密接に関係しており、特に利便性の観点からも重要な項目である。大阪府内の一般的な予約期限は前月の20日であるが、各市町村でそれぞれ特徴がある。
- ・予約期限と喫食率の関係については、自治体あるいは学校においてそれぞれ環境が異なるため、一概に強い因果関係があるとは言えない。
- ・物資選定基準の違いはそのまま予約期限にも影響する。本市の想定している物資選定基準では1週間前から10日前が予約期限の目安となる。
- ・府内の自治体においては、日ごとの予約期限を設定している自治体も存在する。

【 協議・検討結果 】

予約方法	PC・スマホ（携帯）・マークシート
予約単位	1日単位
予約期限	1週間前から10日前を基本とする

(8) 給食費の徴収等について

- ・給食費の徴収方法については、口座振替あるいはコンビニ決済のいずれかが一般的である。
- ・口座振替については残高があれば、自動的に引き落とされるが引き落としできなかった場合には手数料の発生や予約のキャンセルなどが生じる。
- ・コンビニ決済は24時間いつでも支払いが可能である。口座情報などの取り扱いはないが、卒業時・転出時などに残金の精算が必要になる。
- ・口座振替、コンビニ決済のいずれにおいても手数料が必要となるが、選択制においては、保護者負担とするのが一般的である。

【 協議・検討結果 】

給食費徴収方法	コンビニ決済
手数料	保護者負担

(9) 開始時期について

- ・平成27年度の給食実施について、予約及び周知期間を設けるほうが良い。
- ・学校現場において給食実施に伴い、配膳室・生徒の動線など検討すべき点があり、その準備期間を考慮する必要がある。

【 協議・検討結果 】

- ・平成27年4月開始ではなく、2か月間は予約・周知期間とし、学校現場、教育委員会事務局の準備期間を踏まえて、平成27年6月実施が望ましい。

4. 意見・提言（まとめ）

本検討委員会では、昨年8月より摂津市デリバリー方式選択制中学校給食の運用面等について、様々な視点から検討を重ね、上記のような協議・検討結果を導いた。搬入・保管及び提供方法など一定の結論が導かれたものもあれば、提供量の調整、アレルギー対応など給食を実施していくなかで改めて協議・検討が必要であるとの見解がでた項目もある。また給食物資選定基準及び発注については、調理業者との調整の上、市として食の安全を確保して運用していく必要がある項目となっている。

なお、今回の検討では想定しきれなかった課題や問題が発生する場合も考えられる。課題や問題の発生時には教育委員会事務局、中学校の連携した努力により適切に解決されることを望む。

今後、デリバリー方式選択制の中学校給食の実施に向けては、本報告書を活かし、安全・安心な学校給食が推進されることを願う。

－ 資料編 －

1 「摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会」の設置の背景及び目的

本市における中学校給食については、これまでも議論がなされてきましたが、平成24年度に学識経験者、学校関係者、保護者代表等で構成された「摂津市中学校給食検討委員会」にて摂津市における中学校給食はデリバリー方式選択制ということで一定の結論がなされました。

実施するにあたって、デリバリー方式中学校給食の提供方法など運用面において、協議・検討すべき項目があるため、学校及び給食関係者等のそれぞれの立場から意見を集約することを目的として、摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会を設置しました。

2 委員名簿

1	摂津市学校給食会会長	敷本 悟
2	保護者代表	尾崎 美穂
3	保護者代表	吉田 和美
4	学校教育課長	岡部 寿子
5	中学校校長会代表	筒井 豊
6	中学校教頭会代表	竹田 浩昭
7	小学校栄養教諭代表	西村 ゆり子
8	食育担当中学校教諭代表	濱西 加代子

検討委員会開催日程

第1回	平成25年 8月14日(水)	7階 講堂
第2回	平成25年 8月30日(金)	301会議室
第3回	平成25年 9月19日(木)	301会議室
第4回	平成26年 2月19日(水)	301会議室
第5回	平成26年 3月10日(月)	7階 講堂

3 これまでの経過と導入スケジュール

【経過】

- 1 大阪府中学校給食導入促進事業補助制度の制定を踏まえて、平成 23 年 9 月に摂津市学校給食会の意見を取りまとめるために「中学校給食検討委員会」を設置、全 3 回の検討委員会を開催する。(平成 23 年 9 月～11 月))
- 2 大阪府に中学校給食導入実施計画書を提出 (平成 24 年 3 月)
- 3 中学校給食実施に向けた保護者説明会を市内 3 ヶ所で実施(平成 24 年 7 月)
 - ・コミュニティプラザ
 - ・安威川公民館
 - ・新鳥飼公民館
- 4 中学校給食に関するアンケート調査の実施 (平成 24 年 9 月)
【対象者】 小学校 4 年生～6 年生、中学校全生徒
公立保育所・幼稚園・小中学校 全保護者
- 5 中学校給食実施に向けた校区説明会を実施 (平成 24 年 10 月)
アンケート結果報告として市内五中学で開催
- 6 中学校給食検討委員会を設置 (平成 24 年 11 月)
学識経験者 2 名、中学校長代表 1 名、給食会会長、栄養教諭代表 1 名、
保護者代表 2 名、中学校家庭科教諭代表 1 名の計 8 名にて構成
全 3 回の検討委員会を開催 (平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月)
- 7 中学校給食検討委員会での提言を受けて、「デリバリー方式選択制」の方式を市として承認する。

【導入スケジュール】

- 1 平成 25 年度 各中学校の配膳室の実施設計完了
- 2 平成 26 年度 配膳室工事および調理業者選定・契約
予約システム導入の際に業者選定・契約
ランチボックス等消耗品購入契約
- 3 平成 27 年度 中学校給食開始